

令和3年10月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和3年10月11日（月）14時00分～14時45分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、牧野誠一郎教育長職務代理者、中條政夫委員、
小島茂子委員 小嶋真希委員
出席職員 石井浩二参事兼教育総務課長、内田憲治生涯学習課長、大川智也指導主事、
山崎良徳社会教育主事
【書記】山崎好之教育総務課副課長
傍 聴 人 なし
会議内容

- 1 開会 夏苺教育長から開会の宣言をする。
- 2 新教育委員の紹介 夏苺教育長から新教員委員の紹介をし、小嶋真希委員から就任のあいさつをされる。
- 3 新教育長職務代理者の指名 夏苺教育長から牧野委員を教育長職務代理者に指名することが告げられ、牧野教育長職務代理者から就任のあいさつをされる。
- 4 議席の指定
- 5 前会議録の承認 令和3年9月定例会の会議録が承認され、牧野教育長職務代理者と中條委員が会議録に署名する。
- 6 教育長の報告
 - (1) 教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。
(要旨)
9月定例会以降で出席した主な会議等の報告をする。
9月30日に開催された「市町教育長会議」並びに「足柄上地区教育長会議」における、議事・情報交換等が主たる報告内容である。
まず、県西地区2市8町の教育長が出席して開催された「市町教育長会議」において所長挨拶の中で話があった「令和3年度実施の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験」「教頭候補者選考試験」「公立義務教育諸学校管理職研究会」の実施状況や今後の日程と、「校長の再雇用」について報告をする。続いて議事①での、10月8日開催の「小中学校長会議」で配付予定である資料に係る説明・検討内容と令和3年度末人事異動に関する方針・事務手続き等の説明及び県西事務所管内の人事事務日程等、令和4年度に向けた教職員人事に関する情報を報告する。
また、議事②では「定年引上げに関する改正法（令和5年4月1日施行予定）」を踏

まえ、今後の管理職人事についての協議、不祥事防止に向けた各市町教委での取組の情報交換、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に係る県の具体策の提示等がなされ、その他として、教員免許更新予定者の状況、令和4年度年度当初の日程検討、新型コロナウイルス感染症関連の職員の服務について等を報告する。

「足柄上地区教育長会」では、緊急事態宣言解除後の各市町の現状、小学校の閉校、特別支援学級対象者の増加等が話題となった旨報告。さらに、会長より足柄上郡小学校教育研究会の本部事業である「連合体育大会」「音楽会」「巡回図工展」を次年度から実施しないとの報告があった旨を伝えた。

ほか、「県町村教育長会秋の総会」（10月5日開催）の書面会議について、「全国町村教育長会」（10月8日開催）についての報告のあと、10月1日付町の職員の人事異動等について報告した。

(2) 各課・センターからの報告

- ①教育総務課関係事業報告
- ②生涯学習課関係事業報告

資料により石井参事兼教育総務課長が説明する。
資料により内田生涯学習課長が説明する。

(中條委員)

9月30日の「地域学校協働活動推進協議会」は、今年度から始まった活動ですが、委員の皆さんから課題など懸念されるような話は出ていますでしょうか？

(山崎社会教育主事)

毎月、各委員から状況について話を聞きながら取り組んでいますが、委員の皆様からは特に大きな課題等は出ていません。先生方の意見や教育課程の求めることに主はどう手助けができるかが今後課題になってくるかと思います。

今のところ、これまで培ってきた地域との連携をコーディネートすることが、徐々にバトタッチできている状況です。

(夏苺教育長)

この推進委員さんの活躍の場や求められる役割というのは大きなもので位置づけられているのですが、今社会教育主事が申しましたように、これまで培われてきたことをベースにしながら、今年度取組を進めているところです。

特に課題であった学校図書館の件については、中学校においてもボランティア等の参画を踏まえて、より充実した図書館活動ができるように、それを核に今年度は広げていけたらという認識で行っている状況です。

(夏苺教育長)

先ほどの給食センターの関係で、特に学校給食の提供の件での話ですが、前回御報告させていただきましたように、8月末に始まった小中学校の給食を、急遽9月途中から「新型コロナウイルス感染症を考慮した給食」に変更して対応させていただきました。それにつきましては、10月になりまして、宣言が解除されたからというわけではなく、学校において順調に運営できているということで、通常の献立に戻して提供していると

ころです。

一方、幼稚園については、例年よりも一か月遅れで開始しました。なるべく短時間で配膳ができるようにということで、10月末まで幼稚園用の献立表にも「新型コロナウイルス感染症を考慮した献立になります」という文言を加えて対応させていただいています。

小中学校において、給食の献立は以前より近隣に比べ一品多いようで、県西教育事務所に統合され人事交流が進められている関係で、そのような話題も出てきております。

小中学校においては、副菜が復活してより充実した給食提供が行われています。補足して御報告させていただきます。

(小嶋委員)

保護者の間で話題になりました。知り合いの話では、男子は見た量というより「献立が減ります」と言われたイメージで物足りないと言っているという話は聞きましたが、我が家は娘なのでそれほど感じないようで、いつもと同じだという感想でした。人によるかもしれません。

学校からお便りはいただいたのですが、保護者としては、給食の量が減って給食費はどのようになるかが気になる場所なので、それについて、未定なので今後お知らせしますなど、もう少し細かな情報を伝えていただけたら、混乱を生じなかったのかもしれない。

(夏苜教育長)

給食について校長先生方と協議した際、給食費についてお知らせに加えるかどうかも話題になりました。もともと返金は考えておらず、品数を減らした分は他のところに補充するのが基本的な考えでしたので、お知らせに載せるかどうかについては、問い合わせがあったときに個別に対応しようという確認をしました。お知らせには、他で量を増やして対応する旨明記させていただいたので、量を増やすというのは費用がかかるわけで、それでも残額が出た場合は、他の月で調整していく予定でした。

他で量を増やす具体例としては、シュウマイの個数を変えず一個のグラム数を増やす(大きくする)ことで対応するなど、短時間で配膳ができるよう工夫をしながら対応しました。ただ、この場合のように個数が変わらないため一見するとわかりにくく、混乱を生じたケースもありました。

いずれにしても、配膳時間の短縮等を考慮した対応で給食を提供してきました。

7 議 事

(1) 協議事項

○高齢者及び障がい者のトレーニングルーム使用料の減免について

資料により内田生涯学習課長が説明する。

(要旨)

施設利用において、一般と高齢者・障がい者の料金設定が異なる自治体が近隣にあること、また高齢者・障がい者の健康増進と体力づくり並びに未病改善という視点から、高齢者の利用を増やすことで、昼間の施設利用を促進することを目的とし、高齢

者並びに障がい者のトレーニングルームの使用料を減免する。

試行期間は、周知期間を含め、令和4年1月から令和5年3月までを予定している。

(夏苜教育長)

100円券は、試行でも100円券を用意して11枚綴りにするのですか。

(内田生涯学習課長)

現在は200円券11枚綴りを一般の方は利用していますが、5割減免ということで、高齢者・障がい者の方には100円券11枚綴りを使っていただきたく準備を進めています。

(中條委員)

私も時々利用券を買って総合体育館を使わせていただいているのですが、背景として、高齢者の利用を増やすことで施設の利用を促進しようということですが、試行の中で、減免したけれどあまり利用が見られないということで、試行が元に戻ることはないですか。たとえ利用者が少なかったとしても、大井町は、この方向で進むという確認でよろしいですか。

(内田生涯学習課長)

今回、高齢者・障がい者の利用ということで、また初めての取組でもありますし、慎重に進めています。この結果で、もし問題がある場合は考え直さなければなりません、特段問題がなければ、正式に実施していきたいと考えています。

(夏苜教育長)

今回の試行にあたっては、問題点の確認をするということで、基本的には実施する方向での準備段階という理解でよいですか。

(内田生涯学習課長)

利用者の方からいろいろなご意見を伺いながら、問題点があれば検討し改善をしたうえで、前向きに実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(中條委員)

利用される方は、現金利用が多いのでしょうか。自分は一枚多いので利用券を買いますが、どちらが多いのでしょうか。

(内田生涯学習課長)

常連さんはやはり一回分多いので利用券をお求めになる方も多いですし、現金の方も多ですが、県や町の職員の場合は、共済組合の福利厚生利用券を使ってトレーニングルームを利用される方も多くいられます。

(中條委員)

対応のところで、利用するたびに必ず後期高齢者手帳等を提示しなければならないよ

うですが、手帳等を持っていないといけないわけですが、忘れてしまった場合はどうなりますか。例えば保険証や免許証等、それ以外の証明できるものではダメなのか、そのあたりのことについては検討されていますか。

身分を証明できるものであれば、代用できるのではないかと個人的には思うのですが。

(内田生涯学習課長)

今いただいた意見もそうですが、やっていく中でいろいろな御意見が出てくると思います。例えば後期高齢者の関係は、年齢でわかるのではないか、他のものでも証明できるのではないか等、試行の中で改善できるものは改善していきたいと思います。

(夏苺教育長)

来年度いっぱい行って様子を見るということですね。試行後すぐに実施ということになった場合、試行期間は令和5年3月末までですから4月から正式に実施するのか、それとも3月でいったんやめて少しの間検証した後に本格導入するのか、どちらですか。

(内田生涯学習課長)

できれば試行の期間、並行して検証等を行い、4月からスムーズに正式実施できるようにしたいと考えています。

(夏苺教育長)

試行しながら4月からの本格実施に向け、準備を並行して進めるという確認でよいですね。

8 その他

○今後の行事等予定について

資料により石井参事兼教育総務課長から説明する。

(夏苺教育長)

11月22日(月)、総合教育会議14時から、定例会は16時からとそれぞれ30分遅れでの開始に変更です。

それからここに明記されていませんが、11月19日(金)に湘光中学校の研究発表会がありますので、その旨御承知おきください。

9 閉会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。